

別表1

施 設 概 要

施設名	三芳町立学校給食センター	
所在地	埼玉県入間郡三芳町大字北永井348番地2	
構造規模	鉄骨造2階建て 敷地面積7,596.44㎡ 延床面積2,625.63㎡	
主な設備	フードスライサー (株)A I H O F S-51) 2台 フードカッター (株)A I H O F C-27D) 1台 さいの目切り機 (株)A I H O D C-81) 1台 回転釜 (蒸気式) (株)A I H O A S1-61A) 6台 回転釜 (蒸気式) 冷却機能付 (株)A I H O A S1-61A) 2台 スチームコンバクションオーブン (株)A I H O A C O-300E S) 4台 スチームコンバクションオーブン (株)A I H O M I C-5T B 3) 1台 電気式連続フライヤー (株)A I H O D E S K C-53A特) 1台 システム食缶洗浄機 (株)A I H O W C S-35W特) コンテナ洗浄機 (株)A I H O W A C-91V特) 食器洗浄機 (株)A I H O W F B-100W特) 厨芥脱水機 (株)A I H O H L A-302) 洗浄専用 食器消毒保管機 (株)A I H O E W-2004N他) トラックイン電気式消毒保管機 (株)A I H O T E W-64) 器具消毒保管機 (株)A I H O E W K-2004N)	
食器	高強度磁器食器 (飯碗・汁碗・角仕切皿)	
三芳小学校	三芳町大字北永井343番地	
藤久保小学校	三芳町大字藤久保7233番地	
上富小学校	三芳町大字上富1267番地4	
唐沢小学校	三芳町大字藤久保410番地2	
竹間沢小学校	三芳町大字竹間沢550番地1	
三芳中学校	三芳町大字北永井350番地	
三芳東中学校	三芳町大字藤久保610番地1	
藤久保中学校	三芳町大字藤久保420番地2	

学校給食提供校一覧表

学 校 名	給食時間	クラス数	食器用 コンテナ 数 (台)	食缶用 コンテナ 数 (台)	児童生徒数 (人)	教職員数 (人)	合計 (人)
三芳小学校	12：20～13：05	14	6	6	332	38	370
藤久保小学校	12：30～13：15	26	12	8	717	48	765
上富小学校	12：10～12：50	7	3	3	92	20	112
唐沢小学校	12：30～13：15	14	6	6	337	36	373
竹間沢小学校	12：30～13：15	9	4	4	199	32	231
三芳中学校	12：45～13：20	11	4	4	276	35	311
三芳東中学校	12：45～13：20	11	4	4	304	36	340
藤久保中学校	12：45～13：20	10	3	4	285	33	318
合 計		102	42	39	2,542	278	2,820

令和8年5月1日現在

別表3

業務の分担区分表

業務内容	町	受託者	備 考
献立作成	○		
食数管理	○		
工程計画、衛生計画の作成及び確認	○	○	作業工程表と作業動線図の作成
食材料の調達	○		
食材料の検収	○	○	検収の補助
調理		○	
保存食の保存		○	
検食	○		
配缶・コンテナ、配送車積み込み		○	
配送・回収・配膳		○	
洗浄・保管・消毒		○	
残菜・厨芥の分別及び集積		○	
施設・設備の法定点検・保守	○		
施設・設備・調理器具の日常点検及び調整		○	
施設の清掃・害虫駆除	○	○	施設・設備の清掃
定期健康診断等の実施		○	検便を含む
従事者への研修等		○	
衛生管理等に係るチェック及び記録	○	○	

※上記に定めるもののほかに、新たに「業務の分担区分」として定める事項又は疑義が生じたときは、三芳町と受託者が協議の上、決定する。

別表4

経費の負担区分表

区 分	町	受託者	備 考
施設、設備、設備改修等	○		過失が認められる場合は受託者
調理機器、備品等購入費	○		冷蔵庫等調理機器 食器・食缶類
食材料費	○		過失が認められる場合は受託者
光熱水費	○		電気・ガス・水道 (過失が認められる場合は受託者)
消耗品の購入費	○		清掃用具等
衛生管理用品の購入費	○		ペーパータオル、石鹼、洗剤、消毒液、使い捨て手袋等
施設清掃・害虫駆除	○		
受託者の人件費及び法定福利費		○	給与等、福利厚生費
受託者の保健衛生費		○	健康診断、検便等
受託者の被服費		○	調理用被服、帽子、マスク、前掛け等
研修に関する費用		○	
通信機器費及び通信費		○	
受託者の事務経費		○	筆記用具、文房具、休憩室内備品等
配送費（車輛・各種保険・点検整備等）		○	配送車燃料費等を含む
廃棄物処理費	○		一般廃棄物・廃油等

※従事者が給食を食した場合は、中学生と同じ金額の給食費を支払うこと。ただし、小学校の配膳員については、小学生と同じ給食費とする。

※上記に定めるもののほか新たに「経費の負担区分」として定める事項又は疑義が生じたときは、三芳町と受託者が協議の上、決定する。

※受託者は経費の削減に努めなければならない。

報告書等及び提出期限一覧表

報告書の種類	提出期限	提出部数
調理等業務従事者報告書	年度当初給食開始1週間前まで	1部
調理等業務従事者変更報告書	変更の都度、速やかに	1部
健康診断実施報告書	実施後速やかに	1部
細菌検査結果報告書	検査結果判明後速やかに	1部
事故報告書	発生後速やかに	1部
業務完了報告書（月単位）	履行月の翌月10日まで	1部
長期休業前後の業務実施予定表	作業日の1週間前	1部
長期休業前後の業務完了報告書	終了後10日以内	1部
保存食記録簿	廃棄後	1部
作業工程表	作業日の1日前及び業務終了後	1部
作業動線図	作業日の1日前及び業務終了後	1部
日報	業務終了後 毎日	1部
個人健康観察記録表	毎月末	1部
消毒保管庫温度管理表	業務終了後 毎日	1部
調味料在庫表	町が指定した曜日	1部
配膳室点検記録表	翌週	1部
配膳室連絡事項	翌週	1部
配送車運行記録表	業務終了後 毎日	1部
ボイラ点検・整備等報告書	毎月末	1部